

## 新潟県健康ビジネス協議会 会費規程

### （趣旨）

第1条 この規程は、新潟県健康ビジネス協議会規約第5条の規定に基づき、本会の会費に関する必要な事項を定める。

### （入会金）

第2条 入会金は無料とする。

### （年会費）

第3条 年会費は以下のとおり定める。

（1）法人 50,000 円

（2）法人（中小企業）、団体及び個人 20,000 円

但し、法人会員中の中小企業とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者を指す。

2 年度途中の入会については、入会月を含む会計年度の残月数に応じ月割で会費を徴収する。

### （納入された会費の扱い）

第4条 既納の会費は、原則として返還しない。

### 附 則

この規程は、平成21年10月29日から適用する。

### 附 則

この規程は、平成22年3月24日から適用する。

最終改正：平成二一年七月一五日法律第八〇号

(中小企業者の範囲及び用語の定義)

**第二条** この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 一 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
- 二 資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 三 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 四 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準	従業員基準
製造業、建設業、運輸業その他業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業（下記以外）	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業*	3億円以下	300人以下
旅館業*	5千万円以下	200人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

※印については、株式会社日本政策金融公庫法等の中小企業関連立法による。

\*「資本金」は、資本の額又は出資の総額をいい、従業員には、常時、使用する従業員をいい、事業主、会社の役員、臨時の従業員を含みません。

ただし、上記基準を満たしていても、次の方は対象となりません。

ア 発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上が同一の大企業（特定ベンチャーキャピタル及び県内を本社所在地とする大企業は除く。イ及びウも同じ。）の所有に属している中小企業者。

イ 発行済株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上が大企業（中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者）の所有に属している中小企業者。

ウ 役員数の総数の2分の1以上を大企業の役員又は職員が兼ねている中小企業者。

平成 年 月 日

## 新潟県健康ビジネス協議会 入会申込書

新潟県健康ビジネス協議会長 様

下記のとおり、新潟県健康ビジネス協議会に入会します。

### 記

#### 1 会員種別

- 法人会員  
 法人（中小企業）、団体または個人会員  
(いずれかにチェックを入れてください。)

#### 2 部会

- 食部会  
 サービス・交流部会  
 ものづくり部会  
(いずれか、もしくは複数にチェックを入れてください。)

企業名	
代表者氏名	
住 所	〒
担当部署	
担当者 役職・氏名	
電 話	
F A X	
E-mail	

\* 個人で申し込む場合、企業・団体名、部署・役職欄の記入は不要です。

平成 年 月 日

## 新潟県健康ビジネス協議会 変更届

新潟県健康ビジネス協議会長 様

下記のとおり、新潟県健康ビジネス協議会の会員諸元を変更します。

### 記

会員種別	
企業名	
代表者名	

会員種別 の変更	<input type="checkbox"/> 法人会員 <input type="checkbox"/> 法人（中小企業）、団体または個人
参加部会 の変更	<input type="checkbox"/> 食部会 <input type="checkbox"/> サービス・交流部会 <input type="checkbox"/> ものづくり部会
企業名の変更	
代表者氏名の変更	
住 所 の変更	〒
担当部署の変更	
担当者役職・氏名 の変更	
電話の変更	
F A Xの変更	
E-mailの変更	

\* 変更部分のみ記載願います。

平成 年 月 日

## 新潟県健康ビジネス協議会 退会届

新潟県健康ビジネス協議会長 様

下記のとおり、新潟県健康ビジネス協議会からの退会を届けます。

記

退会する企業

会員種別	
企業名	
代表者名	

【退会の理由】